

会社に提出する"扶養控除のための
「家族異動届」"とは別の届出が必要になります。



家族の就職等に伴う健康保険の扶養削除届出のお願い

ご家族さまが**就職されたとき**や、**収入が増加されたとき**などは、健康保険の扶養削除の届出が必要になります。あわせて保険証をご返却ください。

以下に届出についての説明を記載しますので、ご協力をお願いいたします。



*1. 年間収入の基準が年齢により異なります。
60歳未満：130万円未満 60歳以上：180万円未満

届出方法



- ① 申請書の画像をクリックいただきますと、「健康保険被扶養者異動届(削除用)」のファイルが開きますので、印刷しご記入ください。
- ② 届出の裏面に不要になった保険証を貼りつけてください。*2
*2…保険証を紛失し、返却できない場合は、右下の画像をクリックしていただきますと「資格喪失者の健康保険者証滅失届」のファイルが開きますので、印刷しご記入ください。
- ③ 下記の送付先へ送ってください。

【送付先】

- ・トヨタ車体・研究所の方 …LSCオフィスサポート事業室
- ・上記以外の事業所の方…事業所担当部署(人事または総務)



【お問合せ】トヨタ車体健康保険組合 第2G 担当：相木、水田

TEL：(外線)0566-36-3927 (内線)81-2755 FAX：0566-36-6288

(平日：8:30~12:00、13:00~17:30)